

夢のある活動計画づくりのために

—農地・水・農村環境の保全向上に向けた活動計画事例集—



平成18年3月
農林水産省 農村振興局

はじめに

- 農林水産省では、平成18年度、農地・水・環境保全向上対策の本格的な着手に先駆けて、全国約600の地域で、実験的な取組に対する支援（実験事業）を行います。
- この実験事業を行うに当たっては、それぞれの地域毎に、農地・農業用水等の資源や農村環境の保全とその質の向上を、どのように行っていくかを書き記した「活動計画」を作る必要があります。
- このパンフレットは、いくつかの地域で取り組まれている活動計画づくりをモデル的に紹介したものです。
- 全国各地の皆さんが、「地域のための」、「夢のある」活動計画づくりに取り組んでいただくよう、ご活用ください。

注) このパンフレットで紹介する内容は、計画づくりの段階のものを含むため、実際の活動とは異なる場合があります。

目次

・「斜里岳の麓」コスモスロードで地域づくり (北海道斜里郡清里町「清里地区」)	P.3
・集落総出。知恵と工夫のむらづくり (秋田県雄勝郡羽後町「嶋田新田地区」)	P.5
・農業と鮭を育む用水が地域を結ぶ (福島県双葉郡浪江町「三大学地区」)	P.7
・遊休農地を地域住民でひまわり畑に (群馬県みどり市「吹上地区」)	P.9
・集落で行う ため池と希少動植物の保全活動 (長野県下伊那郡阿智村「備中原地区」)	P.11
・ミズアオイの保全と住民参加の維持管理活動 (新潟県新潟市「海老ヶ瀬地区」)	P.13
・水土里ネットが資源の保全を橋渡し (岐阜県恵那市「佐々良木西地区」)	P.15
・都市近郊の農地と水路を活用した花づくり、人づくり (大阪府高槻市「三箇牧地区」)	P.17
・土地改良区と農事組合法人が二人三脚 (山口県熊毛郡田布施町「小行司地区」)	P.19
・堀を守る。地域の歴史を守る (福岡県三潞郡大木町「前牟田東地区」)	P.21
・集落をまたぐ連携が地域を結ぶ (熊本県熊本市「天明中央地区」)	P.23
・竹やホタルの原風景を取り戻す～「住吉池行苦楽分」の活躍～ (鹿児島県姶良郡姶良町「住吉地区」)	P.25
・赤土の農地を守る－海までつながれ (沖縄県宮古島市「大浦地区」)	P.27

夢のある活動計画づくりが始まっ

凡 例		
田	畑	田地帯／畑地帯
畑	平	中山間農業／平地農業
	都	／都市近郊農業
大	小	100ha以上／100ha未満

にいがたけん にいがたし えびがせちく
新潟県新潟市「海老ヶ瀬地区」
テーマ：ミズアオイの保全と住民参加の維持管理

田 都 小

ぎふけん えなし ささらぎにしちく
岐阜県恵那市「佐々良木西地区」
テーマ：水土里ネットが資源の保全を橋渡し

田 畑 小

おおさかふ たかつきし さんがまきちく
大阪府高槻市「三箇牧地区」
テーマ：都市近郊の農地と水路を活用した花づくり、人づくり

田 都 大

やまぐちけん くまげぐん たぶせちよう こぎようじちく
山口県熊毛郡田布施町「小行司地区」
テーマ：土地改良区と農事組合法人が二人三脚

田 畑 小

ふくおかけん みずまぐん おおきちよう まえむたちく
福岡県三潴郡大木町「前牟田地区」
テーマ：堀を守る。地域の歴史を守る

田 平 小

くまもとけん くまもとし てんめいちゅうおうちく
熊本県熊本市「天明中央地区」
テーマ：集落をまたぐ連携が地域を結ぶ

田 平 大

かごしまけん あいらぐん あいらちよう すみよしちく
鹿児島県始良郡始良町「住吉地区」
テーマ：竹やホタルの原風景を取り戻す
～「住吉池行苦楽分」（青壮年団）の活躍～

田 畑 小

ています

活動

ほっかいどう しやりぐん きよさとちょう きよさとちく
北海道斜里郡清里町「清里地区」

テーマ：「斜里岳の麓」コスモスロードで地域づくり

畑 平 大

あきたけん おがちぐん うごまち しまだしんでんちく
秋田県雄勝郡羽後町「嶋田新田地区」

テーマ：集落総出。知恵と工夫のむらづくり

田 畑 小

ふくしまけん ふたばぐん なみえまち さんおおあざちく
福島県双葉郡浪江町「三大字地区」

テーマ：農業と鮭を育む用水が地域を結ぶ

田 畑 大

おきなわけん みやこじまし おおうらちく
沖縄県宮古島市「大浦地区」

テーマ：赤土の農地を守るー海までつながれ

畑 都 小

ぐんまけん みどりし ふきあげちく
群馬県みどり市「吹上地区」

テーマ：遊休農地を地域住民でひまわり畑に

畑 平 小

ながのけん しもいなぐん あちむら びっちゅうばらちく
長野県下伊那郡阿智村「備中原地区」

テーマ：集落で行うため池と希少動植物の保全活動

田 畑 小

「斜里岳の麓」コスモスロードで地域づくり

ほっかいどう しゃりぐん きよさとちょう きよさとちく
(北海道斜里郡清里町清里地区)

かつて、数人の農業者が、道路沿いの農地に植えたコスモスが始まりだった。
地道な活動の継続が、やがて、町民との共同、自治体との連携に発展する。
さらに、資源保全の調査と計画づくりを契機として、
「広大な農地を“花と緑”の農村空間に彩る！」
を合言葉に地域の話し合いが進められている。

あらまし

知床世界自然遺産への玄関口ー斜里岳の麓に位置する清里地区では、広大な土地と豊かな自然のもと、土地利用型の大規模畑作農業が展開されています。

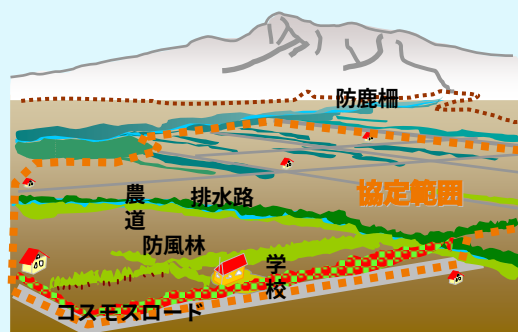
地区では数人の農業者が独自に始めた幹線道路沿いの農地にコスモスを植栽する活動(上斜里フラワーロード推進協議会)が、現在では、「フラワーロード」として親しまれ、ガーデンコンテスト等を開催する「花と緑と交流のまちづくり」が町のスローガンとなるなど、町民全体の景観に対する意識の高い取組へと発展しつつあります。

一方で、美しい農村景観の基礎となる農地、農業用排水路、農道などの資源は、農業者が共同で手入れをしていますが、経営面積が数十haにおよぶ本地区では、これらの資源の保全活動が困難となっています。

今回、資源保全の実態調査を契機に、自治会、学校、農業団体などが参画する懇談会を立ち上げ、「地域資源の再確認」、「管理のあり方や各組織、各農業者、地域住民の役割」について検討を進めており、「花と緑」を基調とする町づくりの輪を広げ、活動を充実させようとしています。

あゆみ

昭和初期	農業者個々に造成した耕地防風林	
昭和40年代	国営事業による穀倉地帯への大転換	
昭和62年	環境教育の場として耕地防風林利用	
平成 2年	美しい農村景観の意識の芽生え ニュージーランドモトエカ町との交流	
平成 4年	農村景観100選に選ばれる	
平成 5年	景観意識の高まり	上斜里フラワーロード推進協議会の取組が始まる
平成 8年	景観意識の広がり	自治会花壇コンクールの創設(住民の発案)
平成13年	行政と町民の共同による花と交流のまちづくり委員会設立	
平成15年	全国花のまちづくりコンクール農林水産大臣賞受賞	
平成17年	資源保全実態調査事業	
	3自治会、フラワーロード推進協議会、排水路組合の代表者を中心とする懇談会の開催	



地域リーダーの声



会長の佐藤昇さん

フラワーロードは、各農家の農地にコスモスを植えているので、農作業のじゃまになったり、コスモス周りの雑草取りなど手間がかかるため、活動開始から2、3年でやめようと思ったこともあったが、活動は末永く続けていくことが必要と考え活動を続けてきた。永く続けるためには、肩に力を入れないで、楽しみながら楽に続けられる工夫が必要。

また、花だけではなく、町全体を美しくしていく発想も大切だと思う。たとえば道路法面の雑草、伸び放題では見苦しい。これら草刈りを地域の力で手がけていきたい。



コスモスの植栽や花壇整備による景観創出



学校教育との連携した防風林
遊歩道周辺の整備



きめ細かな雑草対策

活動計画の特徴

【生産資源の向上】

- ・除草剤を使用しない
きめ細かな雑草対策

【組織・体制づくり】

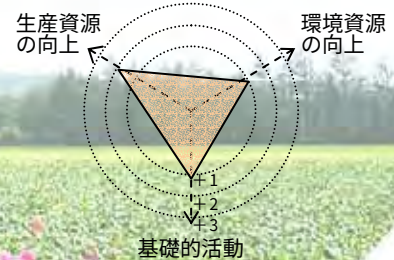
- ・自治会、フラワー
ロード協議会、排水
路組合を核に地域連
携を強化

【基礎的活動】

- ・排水路の保安全管理

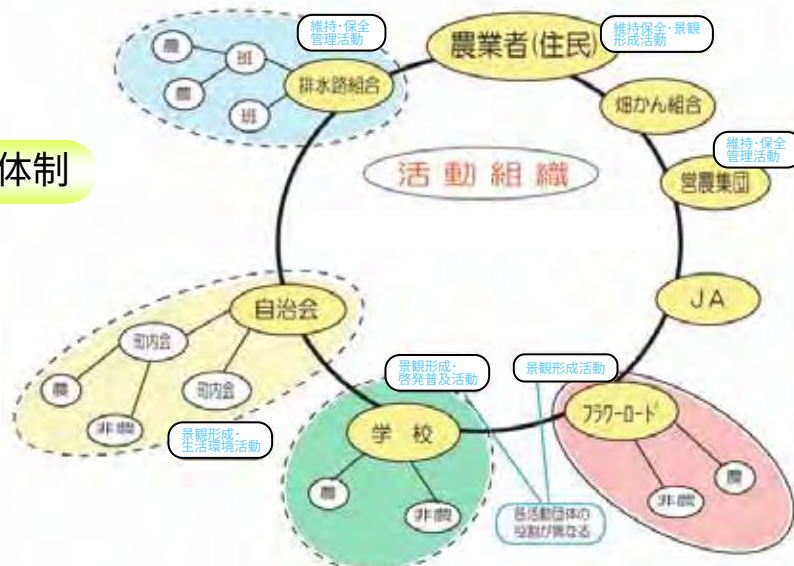
【環境資源の向上】

- ・コスモス植栽による
景観創出
- ・農村景観の保全のた
めの啓発・普及活動



	+1	+2	+3
基礎的活動	指針の全てを実施	—	—
生産資源の向上	3割以上の実践	6割以上の実践	8割以上の実践
環境資源の向上	1テーマに取組	2テーマに取組	3テーマに取組

清里地区の活動体制



地区設定	営農集団	農用地面積	782ha	農地区分	畑地帯	立地条件	平地農業
------	------	-------	-------	------	-----	------	------

集落総出。知恵と工夫のむらづくり

あきたけん おがちぐん うごまち しまだしんでんちく
(秋田県雄勝郡羽後町嶋田新田地区)

今もなお地区のほとんどを農業者が占める純農村地域。

水害が多く島のように取り残されたことから「嶋田」の名が付いたとも言われる。

集落の知恵と工夫と汗の積み重ねが、地域のきずなを深めてきた。

さあ次は何にチャレンジしようか。

あらまし

雄物川、西馬音内川、新町川の3川が合流する嶋田新田地区では、近年、水田農業経営確立対策を契機とした大豆と、町の重点作物8品目(トマト、スイカ他)の作付けが増加し、土地利用型の営農活動と認定農業者を中心とした担い手の育成が進められています。

地区は、農用地面積は93ha、総戸数58戸うち農家戸数50戸(担い手戸数16戸)の純農村型地区です。

元来の湿潤地で農地排水が地域の課題であり、基盤整備事業の実施と排水機場の設置に加え、地域共同作業によるさまざまな知恵と工夫によって、今日まで地域の資源が支えられてきました。

平成17年には共同敷地の外周136mの法面浸食による土砂流入から水田を守るため、町道改良工事などで不要となった側溝を譲り受け、約1年2ヶ月の歳月をかけた地域住民による直営施工で法面保護工の完成に至りました。

また、耕畜連携により堆肥の供給体制を作り、本地区を中核として減農薬・減化学肥料の米作りを進め、特別栽培米の「あきたこまち」を出荷している。

地域の発想によるこうした取組は、コストの軽減はもちろんのこと、地域住民の親近感や信頼関係を深め、次なる地域作りのアイデアへと発展していきます。

地域でできることは行政に頼らず地域の力で解決する一資源保全を素材とする地域振興の原点がここにはあります。

あゆみ

- | | |
|----------|---|
| 昭和41年 | 度重なる未曾有の水害により、ほ場整備の機運が一気に盛り上がる
(ほ場整備事業の要望) |
| 昭和43～45年 | 土地改良区の創設、嶋田第二営農集団の結成
(第一次構造改善事業の実施) |
| 昭和52年 | ほ場整備事業を実施するが水害の解消には至らず、引き続き集落で話し合い
(農地防災事業の要望) |
| 平成2年 | 水害と共に生きてきた集落の念願が叶う
(排水機場の完成) |
| 平成11年 | 流雪溝用水は地下水を利用していたが、
揚水費用軽減について集落で話し合われ
頭首工用水の利用へ転換
通水阻害防止のため集落総出で
水路蓋掛けの共同作業が始まる |
| 平成12年 | 特別栽培米”あきたこまち”の取組について話し合い
(減農薬・減化学肥料栽培の取組) |
| 平成17年 | 資源保全実態調査事業 |



廃材を有効活用した蓋掛け

地域リーダーの声

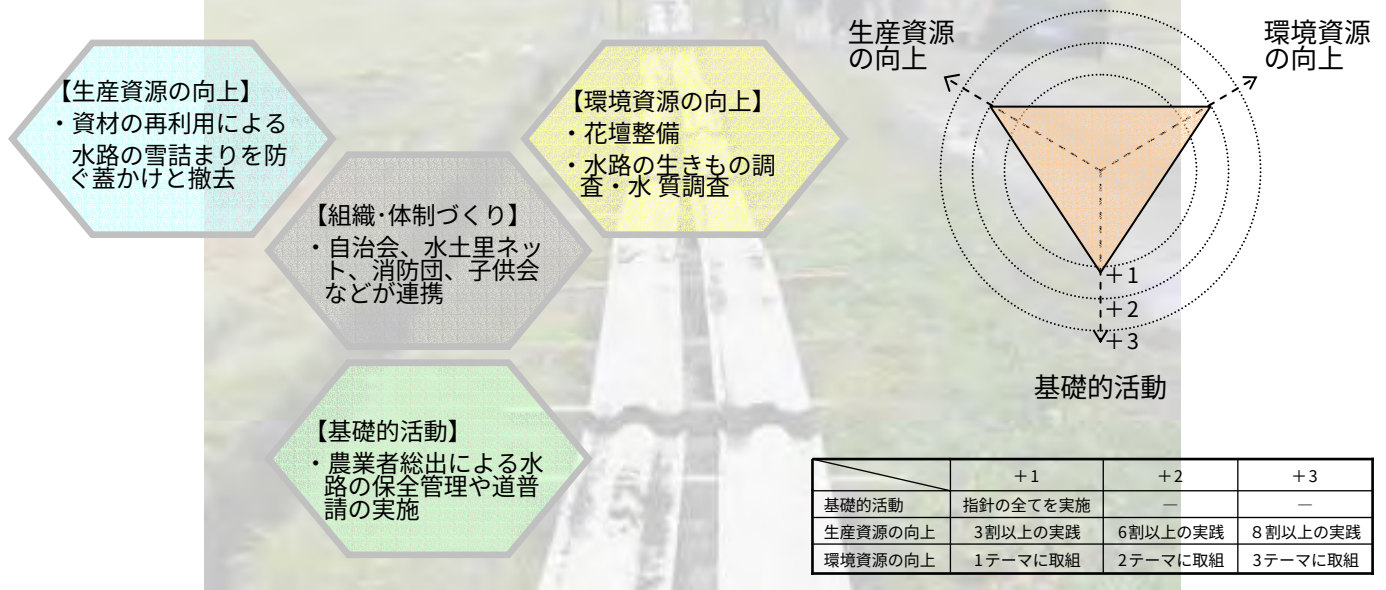


代表の藤原登代治さん

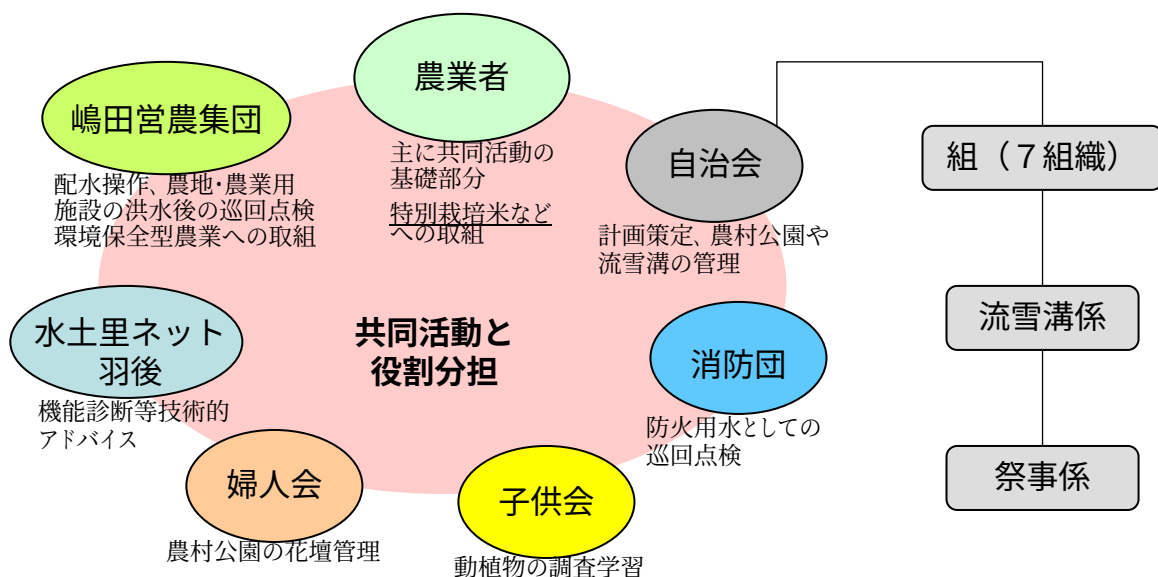
「自分たちの手で工事することで親近感や愛着がわき、住民同士で地域づくりを進めようという思いも強くなる。今後も地域づくりのアイデアを考えていきたい」(H17.6.11秋田魁新報)

「行政で整備してもらとなれば相当の費用がかかるが、住民同士でアイデアや労力を出し合えばお金をかけずにやれるし交流も深まる。大切なのは自分たちの住む場所をさらに良くしようとする気持ち」(H17.12.5秋田魁新報)

活動計画の特徴



嶋田新田地区の活動体制



地区設定	集落単位	農用地面積	93ha	農地区分	田地帯	立地条件	中間農業
------	------	-------	------	------	-----	------	------

農業と鮭を育む用水が地域を結ぶ

ふくしまけん ふたばぐん なみえまち さんおおあざちく

(福島県双葉郡浪江町三大字地区)

かつての純農村にも混住化が進む。

農業用水や農道を素材とし、農業者と地域住民が協力しあう活動を核に
地域の資源を守り、そして鮭を育てるむらづくりが始まっている。

あらまし

積雪も少なく温暖な気候に恵まれる三大字地区は比較的平坦な水田地帯で、水系単位で連なった
荻宿、酒田、西台の3つの行政区からなり、383戸のうち非農家が301戸(約8割)を占め、混住化が急
速に進みつつあります。

酒田行政区では年4回、行政区全員参加による県道・町道・県立浪江高等学校が建つ沿線の水路の
堀払いと草刈り・清掃活動が実施されています。三大字水利維持管理組合では、堰から取水する農業
用水を鮭の稚魚の水槽水にも利用できるよう水質の保全に努めています。老人会や婦人会では、町の
花コスモスをロードレースの舞台になる農道の沿線に植栽しています。

地域では、これらの活動を核としながら、農地や水を大切にする意識を住民全体で共有し、地域共同
の保全活動の体制をさらに発展させようと奮闘しています。

あゆみ

昭和48～52年	県営ほ場整備事業
昭和62～平成2年	団体営土地改良総合整備事業
平成8～6年	県営担い手育成基盤整備事業土地総合型
平成16年	土地改良区を中心に3集落の代表者に資源保全の調査を呼びかけ
平成17年3月	三大字水系地域農村の維持管理事業調査
5月	水稻等の特別栽培状況調査（JAふたば農業協同組合）
10月	資源保全に関する説明会（水土里ネット請戸川）
平成18年1月	資源保全隊設立準備委員会（委員は行政区長）
	請戸川土地改良区総代会
2月	三大字地区資源保全会設立委員会



鮭の稚魚



みんなで植栽



遊休農地の発生防止



地域の力で鮭を育てる

地域リーダーの声

三大字地区の農道・水路は、水田営農が多難なときでも何とか今日まで汗を流して維持管理してきました。農道の清掃や生活雑排水の放流による水質管理について非農家さんとともに協議を重ねた結果、施設補修に課題が見つかりました。

これまでの農村整備事業などで得た知識で、水路・農道の機能とその維持の大切さを伝え、地域に住む皆さんの宝として再認識してもらふ絶好のチャンスだと考えています。

活動計画の特徴

【生産資源の向上】

- ・水路の機能診断に基づく簡易な補修

【組織・体制づくり】

- ・行政区、農事組合、水利組合の連携
- ・漁業組合も水路保全活動に参加

【基礎的活動】

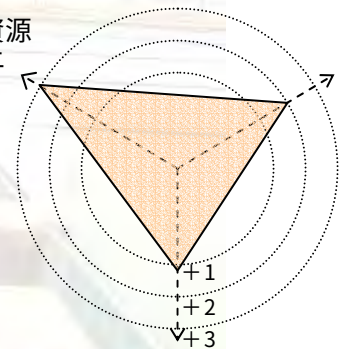
- ・水路の泥上げや遊休農地発生防止のための保全管理

【環境資源の向上】

- ・水路への魚の放流
- ・水質の保全
- ・農道周辺景観の保全

生産資源の向上

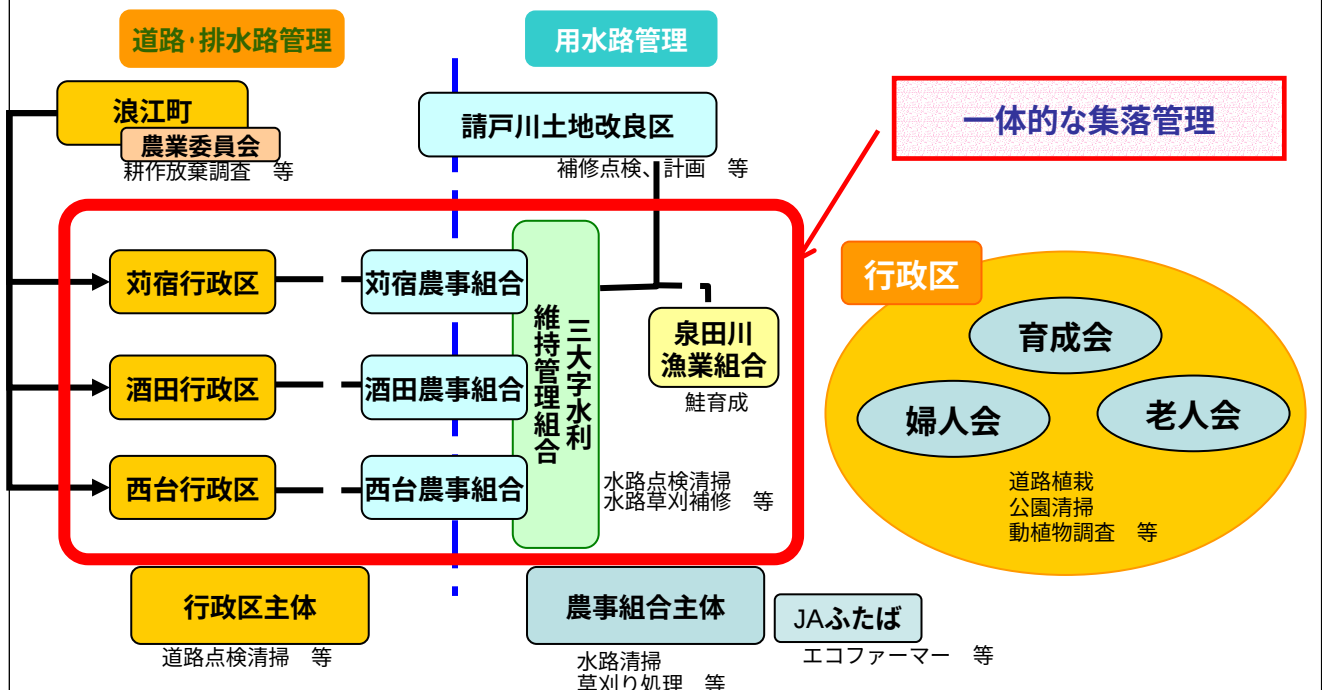
環境資源の向上



基礎的活動

	+1	+2	+3
基礎的活動	指針の全てを実施	—	—
生産資源の向上	3割以上の実践	6割以上の実践	8割以上の実践
環境資源の向上	1テーマに取組	2テーマに取組	3テーマに取組

三大字地区の活動体制



地区設定	水系単位	農用地面積	138ha	農地区分	田地帯	立地条件	中間農業
------	------	-------	-------	------	-----	------	------

遊休農地を地域住民でひまわり畑に

ぐんまけん みどりし ふきあげちく
(群馬県みどり市吹上地区)

荒れた農地をひまわり畑に変える。

土に触れ、地域の環境をよりよいものにする喜びを地域住民が感じ始めている。

農村の資源は、農業者のものであって、農業者だけのものではない。

地域の活動が定着するよう、新たな対策を活用したい。

あらまし

畑作が主体の吹上地区では、第一次構造改善事業や土地改良総合整備事業により面整備や用水施設（パイプライン）、排水施設（開水路）の整備が進められてきましたが、近年、農業者の高齢化により、地区内にも遊休化する農地が点在するようになってきました。

一方で、混住化も急速に進行し、農業者と地域住民の意識の異なりや宅地の増加による生活環境の変化が、農地や水路等の資源の保全を困難にしはじめていました。

平成のはじめに、一部の遊休農地を利用したひまわりの作付けが始められました。開始当初、地域住民の参加は、当時発足した「上鹿田むらづくり推進協議会」の役員の知人等10戸程度でしたが、ひまわりの花が一面に咲いたことにより周囲の住民の関心が徐々に高まり、現在では100戸を超える地区住民全体に活動の輪が広がっています。

ひまわり畑をきっかけに水路や農道の保全活動にも広がりを見せる地域住民参加の取組を、資源保全の調査や実験事業の実施をバネにして、さらに定着・向上させていこうと、話し合いが進められています。

あゆみ

昭和60～平成2年 県単独むらづくり事業

昭和63～平成3年度 土地改良総合整備事業実施

平成元年 「上鹿田むらづくり推進協議会」を設立

農業者と地域住民の交流をして連帯感を深める

平成8年～

遊休農地を利用したひまわりの作付けを始める

混住化の進行と農業者の高齢化に伴い遊休農地が発生
地域住民の農業に対する理解を深めるための共同作業

平成17年

資源保全実態調査事業



遊休農地へのひまわりの播種



地域住民全体による農地の手入れ

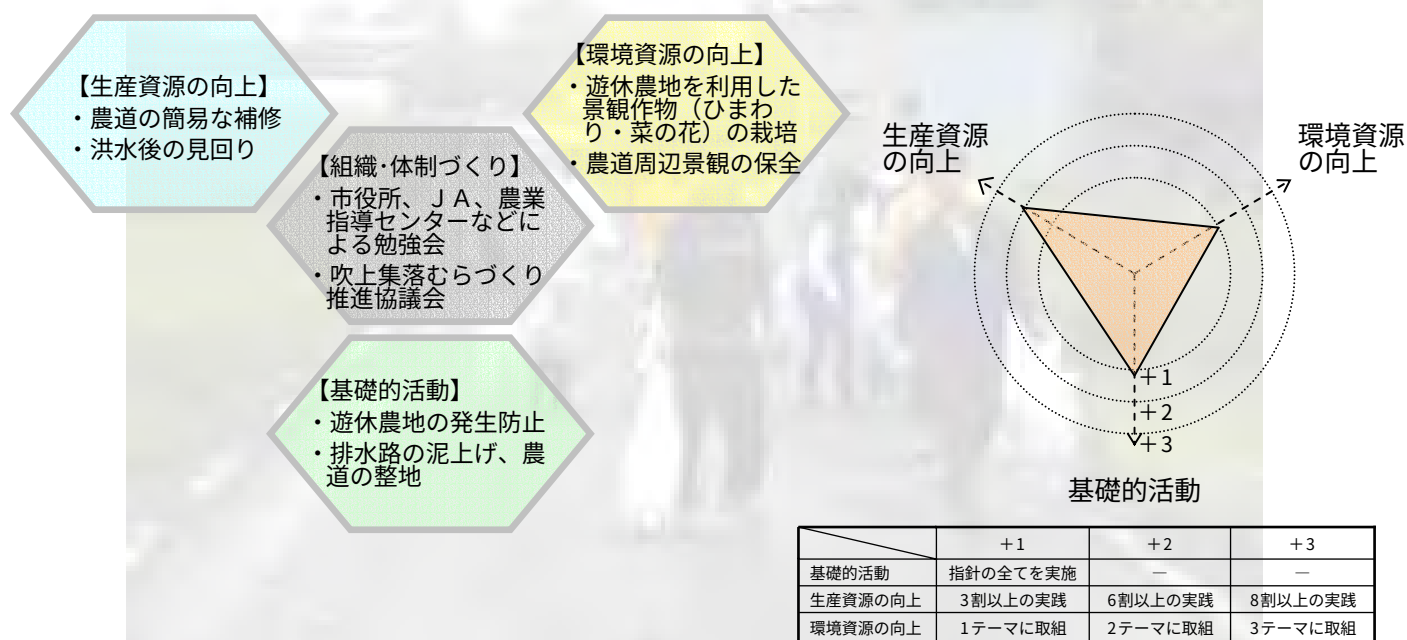
地域リーダーの声

上鹿田むらづくり推進協議会会長
今井一男さん

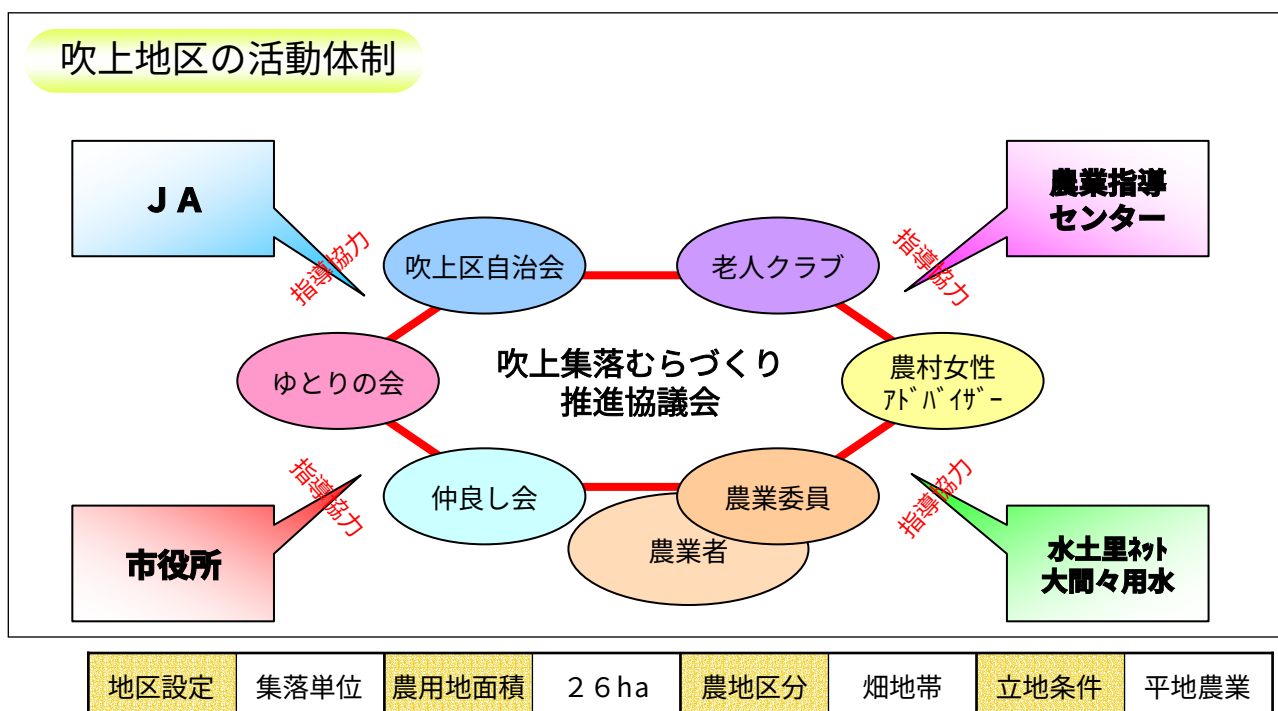
活動自体が作業ボランティアであるので、参加を強制することはできない。また、強制では長続きがしない。このことから、将来の課題として構成員の増員を考えているが、参画組織が多様化した場合、吹上集落むらづくり推進協議会自体の統制が取れなくなる恐れがあります。

協議会が大きくなることで、運営が難しくなり、続かなくなるのではないかと、という不安や、広く声をかけられないというジレンマがありますが、この活動の意義と楽しさを、もっと他の人にも伝えていきたい、もっとたくさんの人に参加して欲しいと思います。

活動計画の特徴



吹上地区の活動体制



集落で行うため池と希少動植物の保全活動

ながのけん しもいなぐん あちむら びっちゅうばらちく
(長野県下伊那郡阿智村備中原地区)

**農業の生命線である「ため池」が
地域のくらしを守り、ゆたかな自然環境を育んできた。
施設の整備を契機として、新たな地域共同活動が芽を出している。
ため池が地域の宝もの。これからも守る。地域で守る。**

あらまし

周辺を山と河川に囲まれている備中原地区では、水田の約4分の3が区画整理され、米を中心とした野菜と花卉の複合経営が営まれています。

地域内には、明治時代に築造されたため池があり、農業用水のほか防火用水、子供たちの遊び場としても利用され、地域住民も含めた地域全体で保全管理が行われてきています。

近年、ため池を中心とした農村公園の整備が進められたことを契機に、ため池周辺で確認されている希少動植物の保全活動が始まり、平成14年のため池改修工事の際には、新たに設立された環境保存会が中心となり、カラスガイやセキショウなど希少動植物の引っ越し活動を実施しました。

地域では、環境に配慮した農村公園として、ため池と新たに整備された石積水路の管理や、野鳥観察小屋、遊歩道等の整備を行い、貴重な財産として守り継いでいくこととしています。

また、環境保存会と小学校との連携により、ため池を中心とした環境保全活動も展開されており、今後は新たな対策も活用し、青年会、高齢者クラブなどへも活動の輪を広げ、定着させたいと考えています。

あゆみ

昭和59～63年	団体営土地改良総合整備事業	地区内の区画整理が進む
平成8年～	有志による希少動植物の保全活動開始	
平成13年～	県営中山間総合整備事業	ため池の改修計画
平成14年	備中原環境保存会の設立	
平成14年～	希少動植物の引っ越し活動と直営施工での周辺環境整備	
平成17年	資源保全実態調査事業	



ため池工事によるカラスガイの引っ越し活動



遊歩道の整備に向けた伐採木の搬出作業

活動計画の特徴

【生産資源の向上】

- ため池の診断に基づく補修や周辺水路の目地補修

【組織・体制づくり】

- 自治会、水利組合と環境保存会が連携
- 学校、青年会、高齢者クラブなども参加

【基礎的活動】

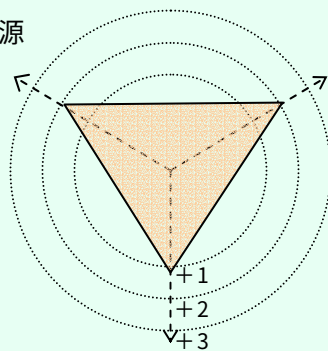
- ため池や水路の土砂上げ・草刈り

【環境資源の向上】

- ため池周辺の自然環境保全活動の啓発・普及
- 希少動植物の勉強会や自然観察会の実施

生産資源の向上

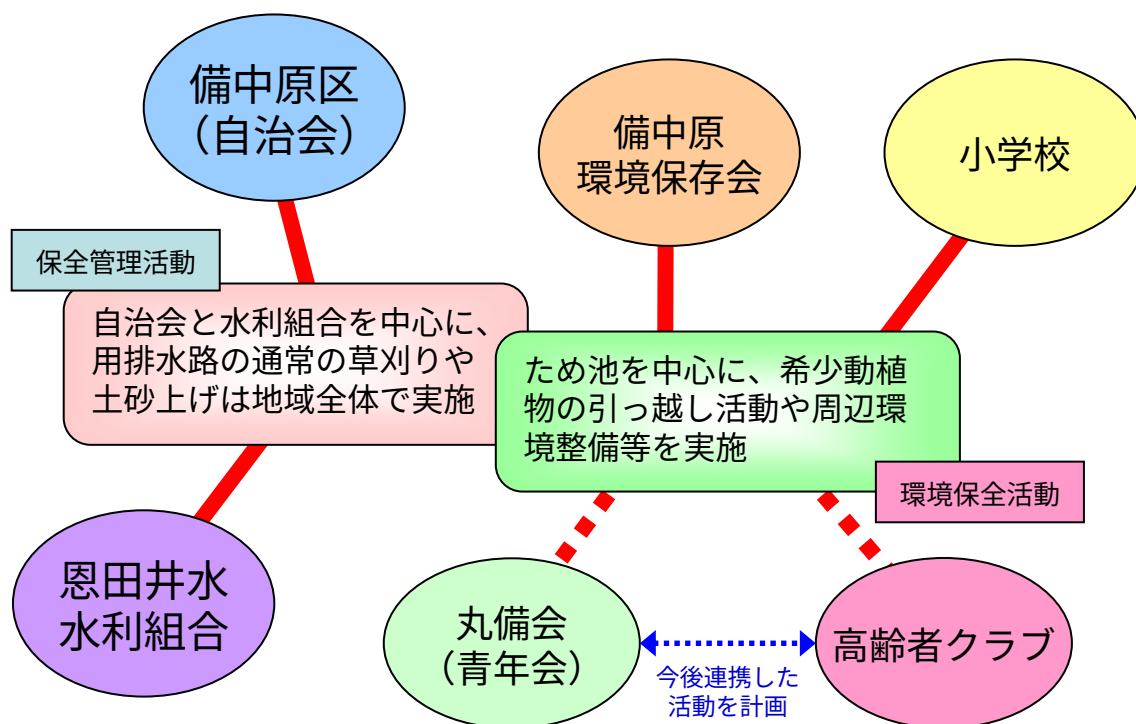
環境資源の向上



基礎的活動

	+1	+2	+3
基礎的活動	指針の全てを実施	—	—
生産資源の向上	3割以上の実践	6割以上の実践	8割以上の実践
環境資源の向上	1テーマに取組	2テーマに取組	3テーマに取組

備中原地区の活動体制



地区設定	集落単位	農用地面積	33ha	農地区分	田畑地帯	立地条件	中間農村
------	------	-------	------	------	------	------	------

ミズアオイの保全と住民参加の維持管理活動

にいがたけん にいがたし えびがせちく
(新潟県新潟市海老ヶ瀬地区)

ほ場整備やかんがい排水事業により、基盤が整備された後、
地域住民と一体となって水の機能の多様化を図る協議会が設立された。
ハードからソフトへ。
水路に咲く希少植物の保全を活動の軸に、地域づくりの階段を一段上る。

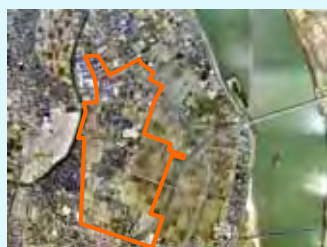
あらまし

海老ヶ瀬地区は、新潟市の中心部から北東へ約10kmの阿賀野川左岸に位置し、国道8号線バイパスのインターチェンジに隣接する交通要所にあたることから、都市化の進行に伴う混住化が急速で、また、農業従事者も高齢化してきています。

地区では、農道や用排水路の維持保全活動は農業者が行ってきました。

平成12年の地域用水機能増進事業の導入を契機として、維持管理について考えるワークショップのほか、水路周辺の植生保護活動や水辺の生き物調査などを地域住民参加により実施しており、今後は本対策を活用して、地区内で発見された「ミズアオイ」の保全活動や景観保全等の活動を展開し、農業者と地域住民と共同の和を深めつつ、集落環境の保全と農業水利施設の維持に取り組み、地域の共有の財産として農地・水・環境の資源を後世に残したいと考えています。

あゆみ



ほ場整備事業の完了



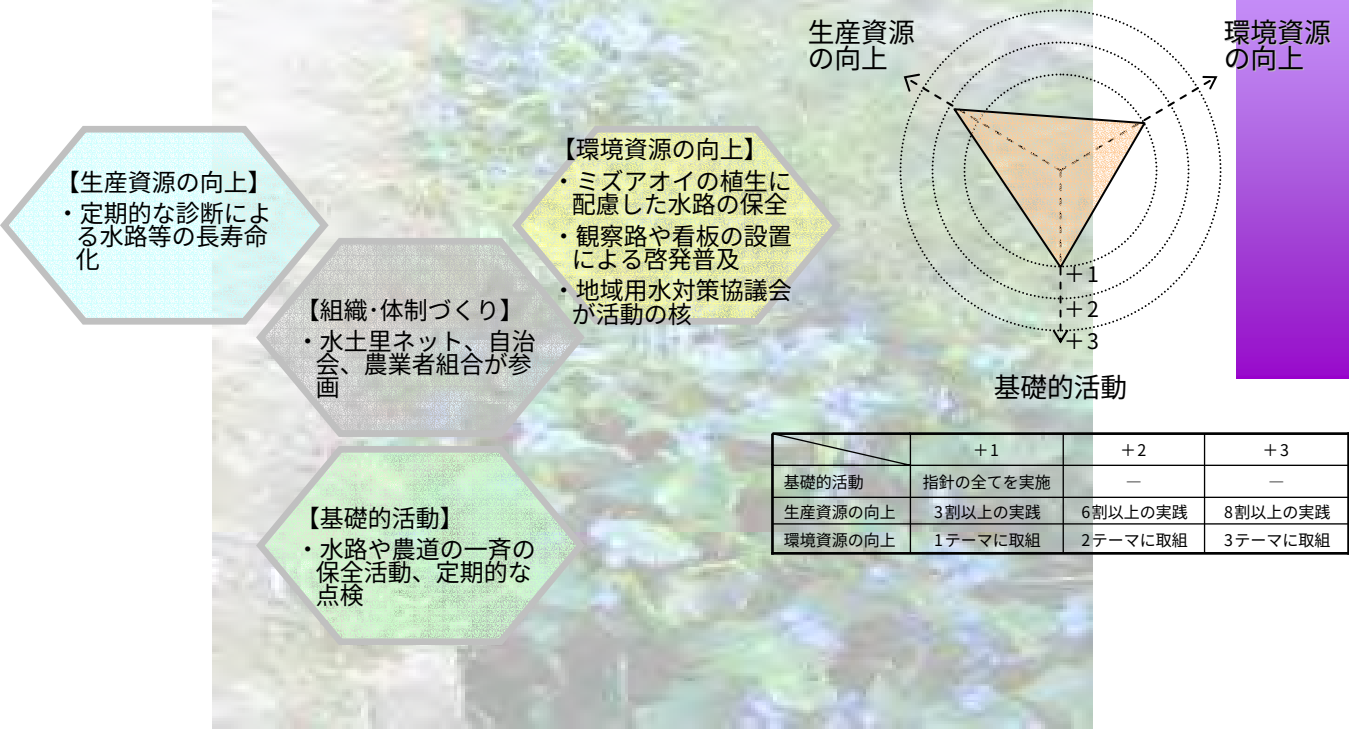
団体営地域用水機能増進事業



ミズアオイの植生に配慮した泥上げ

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 昭和33年 | ほ場整備事業完了 |
| 昭和45年 | かん排事業完了 |
| 平成12年 | 地域用水機能増進事業 実施
「亀田郷地域用水対策協議会」設立 |
| 平成13年 | 「大形地区地域用水対策協議会」設立 |
| 平成15年 | 維持管理について考える
ワークショップ開催 |
| 平成16年 | 排水路で県絶滅危惧種Ⅱ類
「ミズアオイ」発見 |
| 平成17年 | 資源保全実態調査
ミズアオイの具体的な保全活動を実施 |

活動計画の特徴

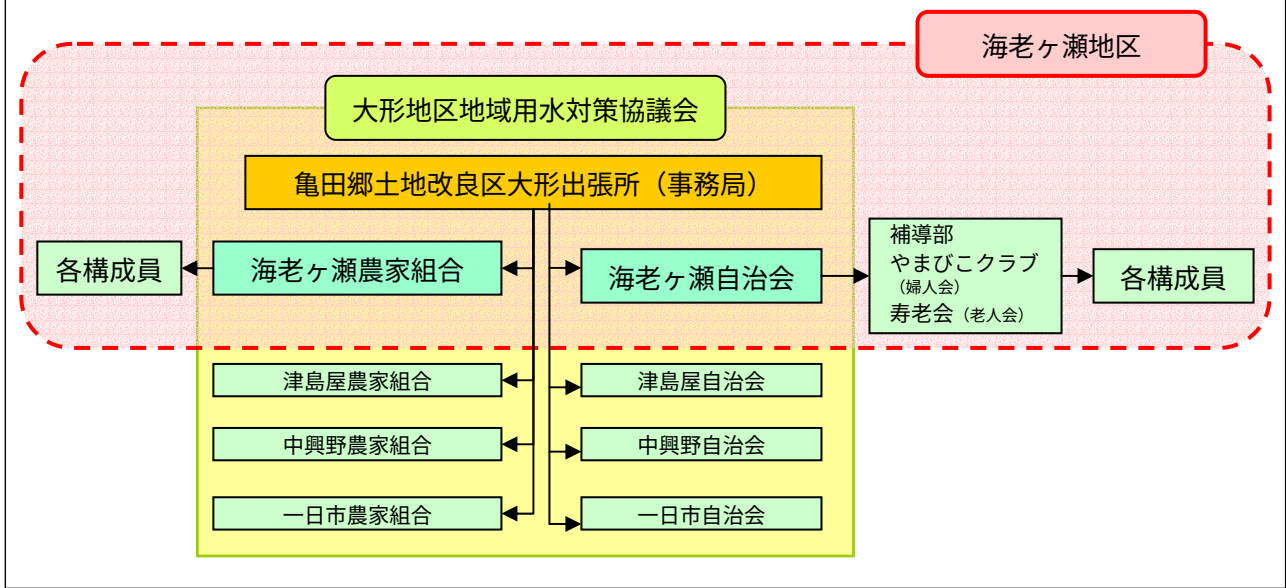


施設観察会の開催



地域住民参加による一斉清掃

海老ヶ瀬の活動体制



地区設定	集落単位	農用地面積	30ha	農地区分	田地帯	立地条件	都市近郊農業
------	------	-------	------	------	-----	------	--------

水土里ネットが資源の保全を橋渡し

ぎふけん えなし ささらぎにしちく
(岐阜県恵那市佐々良木西地区)

施設や農地法面の簡易な補修には小型重機の作業が欠かせない。
地域ぐるみの共同作業に、
専門の資格を持ったサポート隊が駆けつける。
効果的で効率的な資源の保全体制を、水土里ネットが橋渡しする。

あらまし

市域の約8割を山林が占める恵那市の西部に位置する佐々良木西地区は、県営ほ場整備事業(平成10年完了)により完成した整備田が整然と並び、遠くに雄大な中央アルプス、御嶽山を望むことができる土岐川(庄内川)支流の佐々良木川南部の地域です。

従来から、水稻の生産調整や共同防除は西組営農組合が中心になり実施されていましたが、ほ場整備事業の完了を期に「西用排水管理組合」が設立され、地域住民も参加した地域ぐるみの排水路、農道管理といった保全活動が行われるようになりました。

平成15年4月には、「水土里ネットえな」が、土地改良区域内の農道、水路の小規模修繕を支援する「水土里ネットえなサポート隊」を発足させました。

「水土里ネットえなサポート隊」は、区域内の施設の補修工事を行うため重機の登録を持った人などをあらかじめ登録し、集落が出役して共同作業をおこなう際にサポーターを派遣して、簡易な農作業を効率的に行っています。(平成17年12月末現在サポーター登録者35人)

あゆみ

昭和59～平成10年 県営ほ場整備事業
遊休農地の発生防止や土地利用率の向上を図る
平成13年 「水土里ネットえな」発足
ほ場整備も完了し施設の維持管理効率化のため3つの土地改良区が合併
「西用排水管理組合」設立
洪水対策及び防火用水等の面から集落全体で施設を管理
平成15年 「水土里ネットえなサポート隊」発足
改良区で技術サポーターを募集・登録したサポーターの支援を受けつつ、集落から出役して簡易な工事を実施
平成17年 資源保全実態調査事業



農業者・地域住民による泥上げ

都市近郊の農地と水路を活用した花づくり、人づくり

おおさかふ たかつきし さんがまきちく

(大阪府高槻市三箇牧地区)

京阪神の一大ベッドタウンに位置する都市近郊型農業地域。

土と水に触れる共同作業に、市民の参加を促してきた。

市街地に残る農空間にも、生き活きとした資源の保全活動がある。

あらまし

三箇牧地区は大阪府高槻市の南部に位置する都市近郊型の水田地帯で、一部住宅密集地が混在しています。淀川の右岸に広がる田園の風景や水田を潤す水路の流れは地域住民の暮らしや、訪問する人々と深く関わっています。

地域の農地や農業水路は、これまで土地改良区、実行組合、農業者によって守られてきましたが、昭和50年頃から、都市近郊に残る貴重な地域資源の役割が再認識され、地域住民も参加した水路の清掃活動が始まりました。以来、実行組合と水土里ネットを中心に、自治会との連携による地域住民を巻き込んだ共同の保全管理活動が定着してきました。

さらに三箇牧地区の環境保全活動は、昭和57年から農地の保全対策として地域で開催されているレンゲの里づくりの取り組みや、遊休農地へのコスモスの植栽など景観植物の植栽を通じた農地の保全・活用をめざす取り組みが展開されており、レンゲ祭りやコスモスロードには毎年約3万人の訪問者があり、都市の人々の交流の場を提供しています。また現在では、幹・支線用排水路の保全と活用をめざし、施設沿線の共同清掃をはじめ、行政などと連携した水路沿いの花いっぱい運動や学校連携の生きもの調査やインタープリテーション体験(野外実習)などの保全活動にも取り組んでいます。

地区では、農地・水・環境保全向上対策の導入に向けて、農振農用地を中心に、周辺の調整区域の農地も一体として、農業者が地域住民や様々な主体と連携した体制整備が進められようとしています。

あゆみ

昭和50年頃

雑排水やゴミによる水質等環境の悪化・混住化の進行による影響
基礎的活動への自治会の参画

- ・ 同じ実行組合・土地改良区・地域が連携

昭和57年

農地の保全対策の取り組み

- ・ 地域でのレンゲの植栽開始

昭和63年

高槻レンゲ振興会の発足

平成2年

遊休農地対策の取り組み

- ・ コスモス(景観植物)の植栽

平成7年

国際レンゲサミットの開催

- ・ 国際レンゲサミットを当地で開催

平成11年

地域用水機能増進事業

- ・ 水路沿いの花いっぱい運動

- ・ チューリップフェスタの開催

平成17年

資源保全実態調査事業

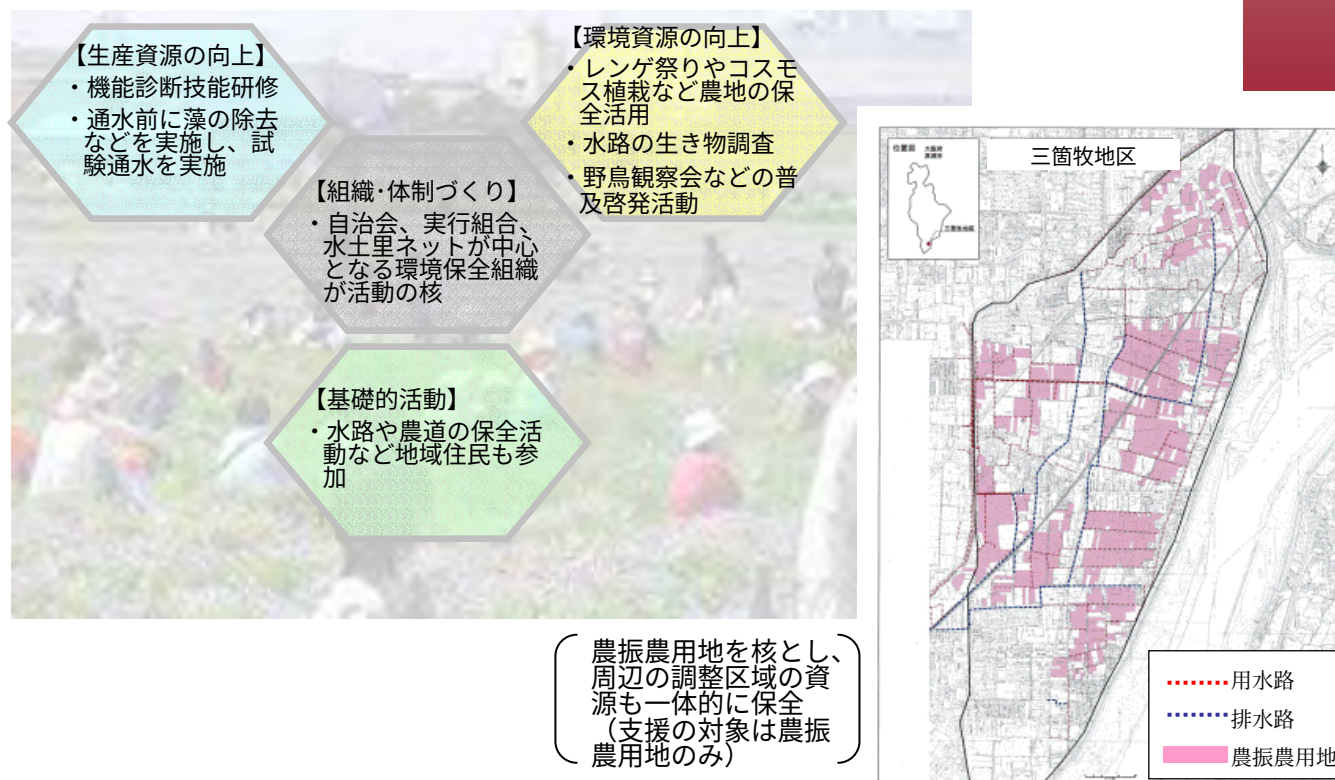


地域を彩る花植え

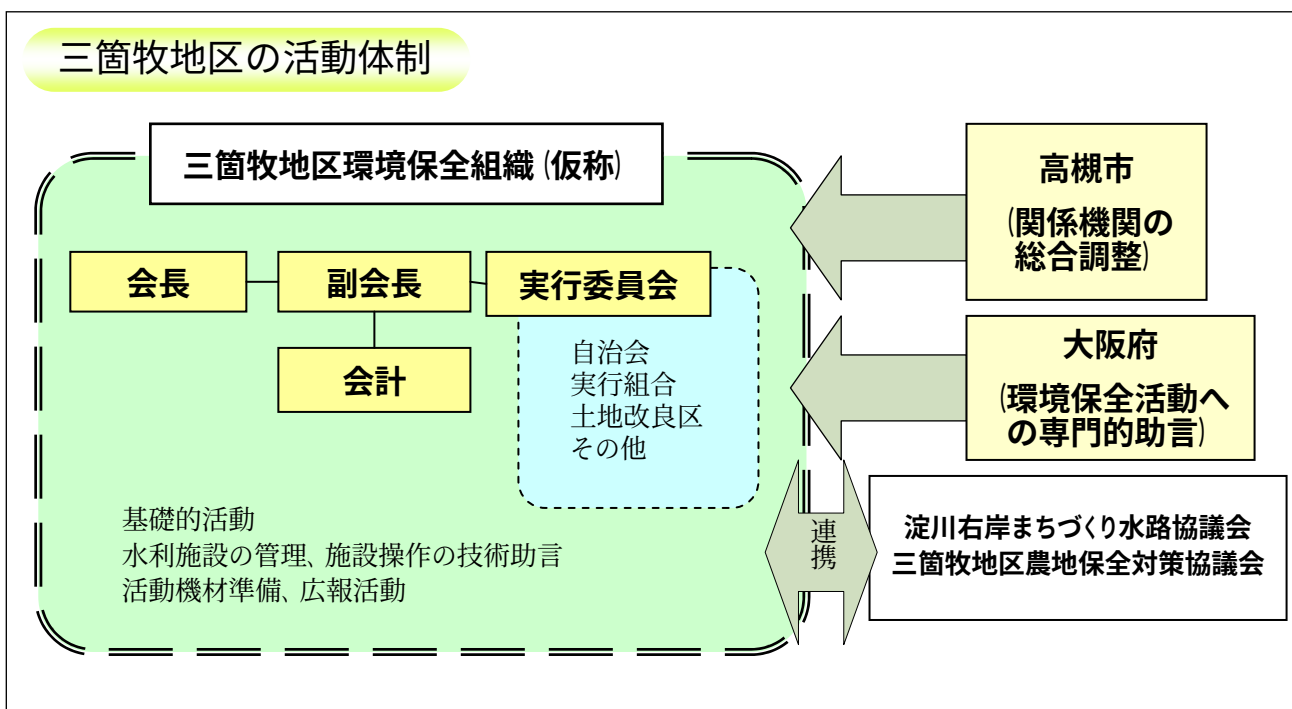
地域リーダーの声

地域社会は、これまで農家が主体となって築いてきたが、都市化、混住化が進み、今後は、非農家を含めて地域みんなが助け合い、農家もその一員として地域の農地を守り育てるために、より一層頑張り、地域づくりにつなげていきたい。

活動計画の特徴



三箇牧地区の活動体制



地区設定	集落単位	農用地面積	113ha	農地区分	田地帯	立地条件	都市近郊農業
------	------	-------	-------	------	-----	------	--------

土地改良区と農事組合法人が二人三脚

やまぐちけん くまげぐん たぶせちょう こぎょうじちく
(山口県熊毛郡田布施町小行司地区)

条件の厳しい中山間地域。それがゆえに人々の結束力は強い。

先祖から受け継いだ農地を守り継ぐために、

土地改良区と農事組合法人が二人三脚、活動の輪をさらに広げる。

ゆっくりと、でも着実に、地域の後継リーダーを育てたい。

あらまし

小行司地区は、地域全体が田布施町の飛地として北部山間に位置する農林業を中心とした典型的な中山間地域です。

整形田は地区の1割程度にとどまり、また、かんがい用水は全て溪流水に依存する生産条件の不利性を抱えています。地域リーダーのほとんどが60歳を超える地域ですが、ほ場整備を契機に、整備田を後世に引き継ぐには、営農専属組織の確立による一元的農地管理が必要と判断し、設立した農事組合法人に、農地の9割以上の集積を実現しています。

土地改良区の役員は14名、農事組合法人は7名。農事組合法人のメンバー全員が土地改良区役員を兼ねる体制で、農地管理は法人、施設管理は土地改良区と役割分担をした上で、農地や水路の保全管理が円滑に進められています。

農事組合法人小行司の法人メンバーの給料は学生アルバイト並ですが、ボランティア精神豊かな法人メンバーは地域の退職組で、元職は公務員、JA、農機具屋、サラリーマン、運転手などバラエティーに富んだ年金生活者で組織されています。農地法面の草刈りなど7名では対応できない部分は、土地持ち非農家を臨時雇用し、ささやかながら地域の雇用対策にも貢献しています。

代表者のリーダーシップにより法人の活動が地域に根ざし、土地持ち非農家はつらい営農作業から解放され、側面的な協力者として法人を支える体制が定着しました。

あゆみ

土地改良区		農事組合法人	
H1	有志による基盤整備研究開始		
H5.10	ほ場整備の同意書の提出	H5.7	農地の受委託アンケート実施
H6.11	事業採択決定	H6.11	利用権設定推進事業の導入決定
H8.1	土地改良区設立総会		
H8.4	工事着工	H8.4	協議会を設置、意向調査実施
		H10.4	任意団体発足、33名より経営受託
		H10.9	農事組合法人化(2号法人)
H12.12	面工事完了	H12.4	特定農業法人認定
H15.3	権利者会議、ほ場整備事業完了		
H17.4	町内3土地改良区の新設合併	H17	集積を進め、現在では地域農地の9割以上を集積経営



地域の牽引役
「農事組合法人の高齢戦士7名」

地域リーダーの声

元来まとまりのある地域で、様々な活動を地域ぐるみで行っています。農地・水・環境保全向上対策を契機に、ゆっくりと地域リーダーの後継者を育てることが最大の目標です。

目標は「一集落一農場」。合言葉は「互譲互助」。

活動計画の特徴

【生産資源の向上】

- ・機能診断に基づく水路法面の補強

【環境資源の向上】

- ・ギフチョウ（町の天然記念物）を地域ぐるみで保存
- ・用水路への落水による循環がながい

【組織・体制づくり】

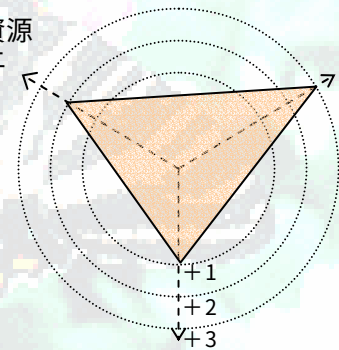
- ・農事組合法人と土地改良区が車の両輪

【基礎的活動】

- ・水路や農道の保全に農業者と土地持ち非農家が連携・協力。

生産資源の向上

環境資源の向上



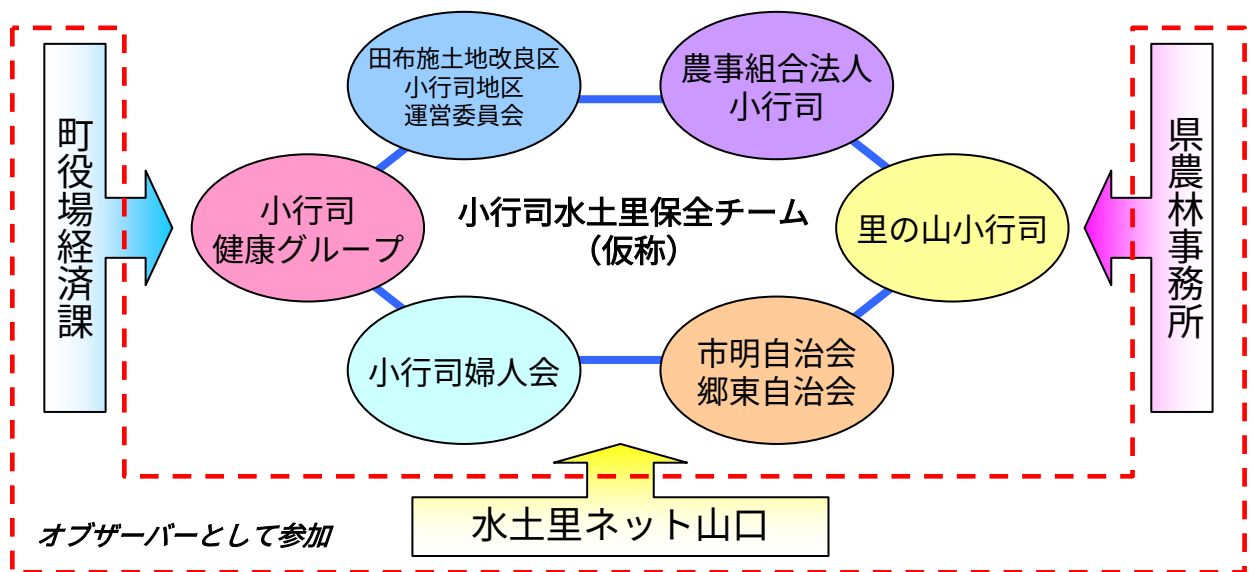
基礎的活動

	+1	+2	+3
基礎的活動	指針の全てを実施	—	—
生産資源の向上	3割以上の実践	6割以上の実践	8割以上の実践
環境資源の向上	1テーマに取組	2テーマに取組	3テーマに取組



「イチゴ祭」や「アグリフェスタin小行司」など多くの交流行事を開催

小行司地区の活動体制



地区設定	集落単位	農用地面積	29ha	農地区分	田地帯	立地条件	中間農業
------	------	-------	------	------	-----	------	------

堀を守る。地域の歴史を守る

ふくおかけん みずまぐん おおきちやう まえむたちく
(福岡県三潞郡大木町前牟田東地区)

北部九州独特の堀(クリーク)に囲まれた集落。

地域農業に欠かせない堀(クリーク)は、個性ある地域の貴重な資源。

伝統の堀干し作業を受け継いで、地域の歴史や自然を子どもたちにも伝えたい。

農業者と地域住民の連携が取組の定着の鍵を握る。

あらまし

前牟田東地区のある大木町は、福岡県の南西部、筑後平野のほぼ中央に位置し、町全体が標高4～5mのほぼ平坦な田園地帯で、町面積の約14%を占める堀が縦横に巡る全国有数のクリーク地帯です。

筑後川・矢部川下流域の特殊な水環境を克服するために築かれた「堀」を、「堀再生活動」を通して美しく自然豊かに未来に残すとともに、住民の郷土愛を育むことを目的とし、①堀を汚さない運動、②堀にすむ生きものを守り育てる運動の2つを推進してきていますが、意識の啓発にとどまっている活動を住民参加型の実践活動として定着させることが地域の目標です。

このため、全町的に堀の楽校(学習会)や、自然観察会(水質、生き物調査の実施)等の体験型の活動を定期的に行われ、堀の現状や問題点、堀の持つ機能や将来像の共有化を図るとともに、かつて管理作業として行われていた堀干し等の管理作業を、地域の小学生やPTA等が参加しやすいスタイルで実施しています。

多彩なプログラムを実践する住民ワークショップなどをサポートする団体として地域の農業者集団(営農組合)と連携する「堀と自然を守る会」を発足させました。これらを農地・水・環境保全向上対策の活動組織の枠組みに発展させ、さらに活動を定着・向上させようと考えています。

あゆみ

昭和時代

クリークの整備が進む

国営かんがい排水事業

平成14年

「大木町堀のマップを作る会」を発足

町内6つの町づくり団体(町行政も他の団体と対等な立場で参加)が発起人

平成15年

「大木町堀のマップを作る会」を改組し、
「堀と自然を守る会」を発足

平成17年

資源保全実態調査事業



地域に張り巡らされたクリーク



堀干しの共同作業

地域リーダーの声



大木町まちづくりセンター
野田事務局長

現在までは、住民意識の醸成や基礎的活動への参加促進に力を入れ活動を実施してきたが、目的の達成の為の根本となる「堀を汚さない」という運動については意識啓発の外の活動は特に進んでいない状況である。

今後は、一步踏み込んで、具体的に堀を汚さない運動についても活動を展開していく必要がある。

活動計画の特徴

【生産資源の向上】

- ・クリークの機能診断と簡易な補修
- ・洪水後の見回り

【環境資源の向上】

- ・堀の楽校や自然観察会を通じた啓発・普及

【組織・体制づくり】

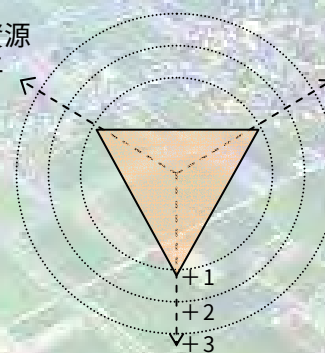
- ・営農組合と「堀と自然を守る会」が連携

【基礎的活動】

- ・クリークの保全・再生に力を入れる。「堀干し」には地域住民も参加

生産資源
の向上

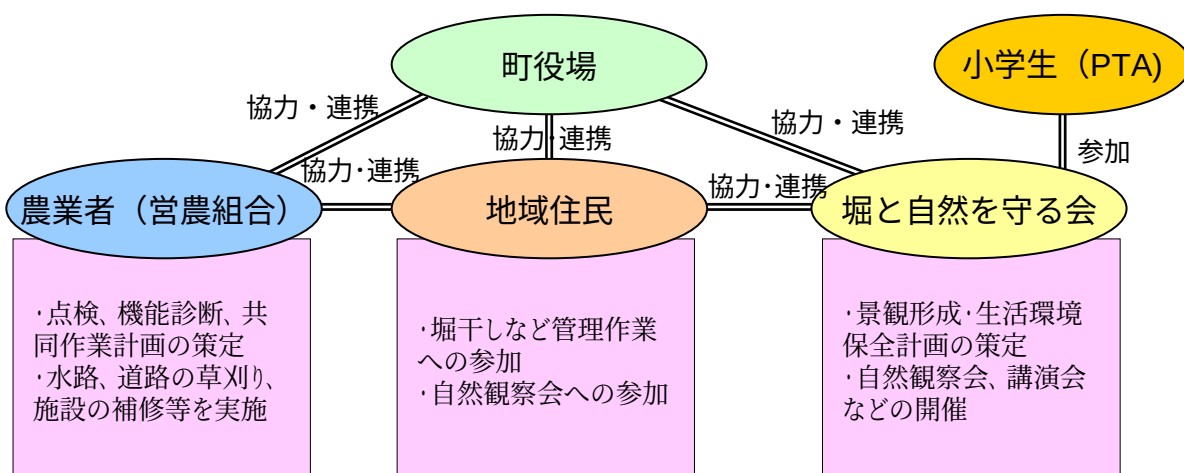
環境資源
の向上



基礎的活動

	+1	+2	+3
基礎的活動	指針の全てを実施	—	—
生産資源の向上	3割以上の実践	6割以上の実践	8割以上の実践
環境資源の向上	1テーマに取組	2テーマに取組	3テーマに取組

前牟田東地区の活動体制



地区設定	集落単位	農用地面積	28ha	農地区分	田地帯	立地条件	平地農業
------	------	-------	------	------	-----	------	------

集落をまたぐ連携が地域を結ぶ

くまもとけん くまもとし てんめいちゅうおうちく
(熊本県熊本市天明中央地区)

高齢化、混住化によって年々衰える集落の力

従来の集落の枠組みを超え、複数の集落にまたがる活動の連携が必要だ。

農地・水・環境保全向上対策の活用をまたとない機会ととらえ、

資源の保全と地域の再生に挑む。

あらまし

天明中央地区は、熊本市の南西部に位置する有明海・緑川に面した水田地帯で、温暖な気候のもと、米と施設園芸（メロン・ナス・トマト等）複合経営が盛んに営まれています。近年、周辺の市街化により混住化が進んでいます。

従来から、地域全体で水路や農道などの保全活動は行われてきていましたが、農業者の高齢化や住民の権利意識の増大に伴って、集落機能が低下し、活動の円滑な実施が年々困難になってきています。

そこで今回の施策を地域による管理の復興の絶好のチャンスとし、複数の集落にまたがる活動組織を再編成し、水土里ネットやJAの協力を得て、農業者・地域住民の連携による管理体制を強化を図ろうと考えています。

核となる活動は、農業用水の地域用水機能（防火用水・生活用水・ホタルの生息）の増進、水質浄化、除草剤を使わない水路法面の草刈り等の環境保全活動を進め、地域の農漁業の共生を図る計画です。

あゆみ

昭和42～52年

県営ほ場整備事業

平成元年～13年

県営排水対策特別事業

平成13年～

担い手づくりが進み、新たな結束感が農業者間に生まれる
基盤整備促進事業（実施中）

連担による集団転作（麦）

平成15～16年

ワークショップにより地域づくりを進めるうえで、
中内田農区がモデル地区となる。

- ・新開大神宮を核に活性化（地域住民と農業者の連携）
- ・地産地消（直売所の活用）
- ・機械利用組合（集落営農）
- ・景観作物（レンゲ米）
- ・環境美化（水路敷きに花植）

平成17年

資源保全実態調査事業



水質浄化のための炭焼き



勉強会



集落内の花の植栽

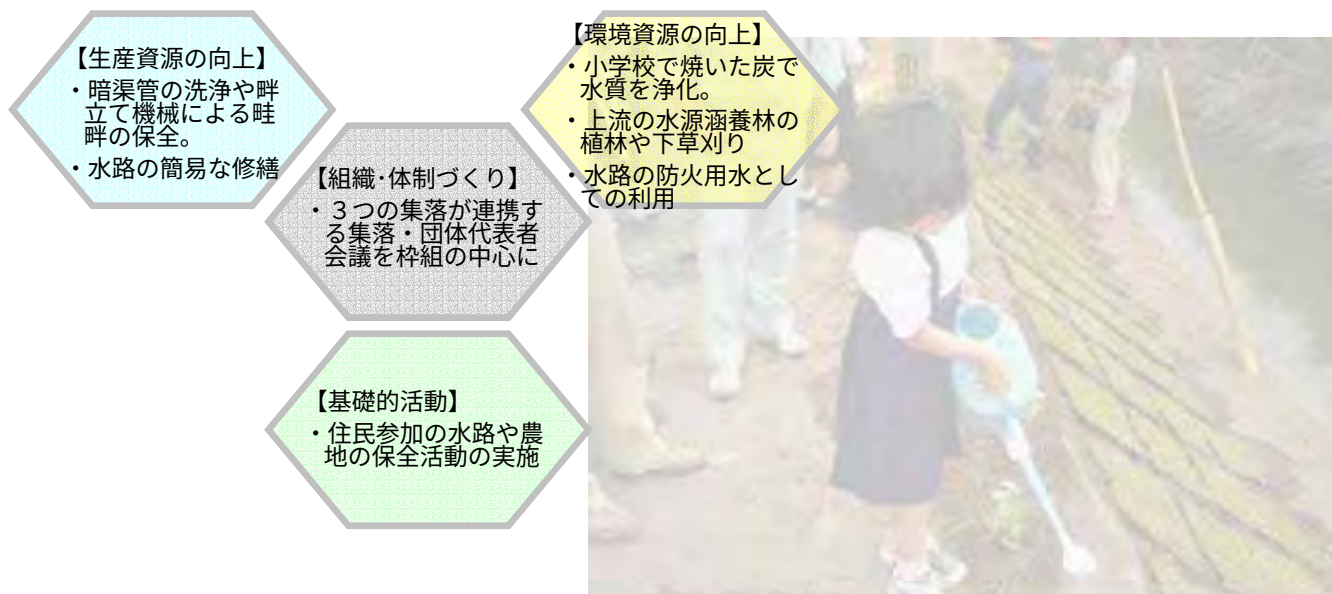
地域リーダーの声

会議を呼びかけても参加が少ないので、参加者を増やすことから始めねばならない。会合を進める中で、集落の実情に合わせた話ができる事務局職員（施策の趣旨をきちんと理解させることのできる人）がいなければならない。特にお金に関する事なので、事務局の体制をきちんと整えねば活動できない。

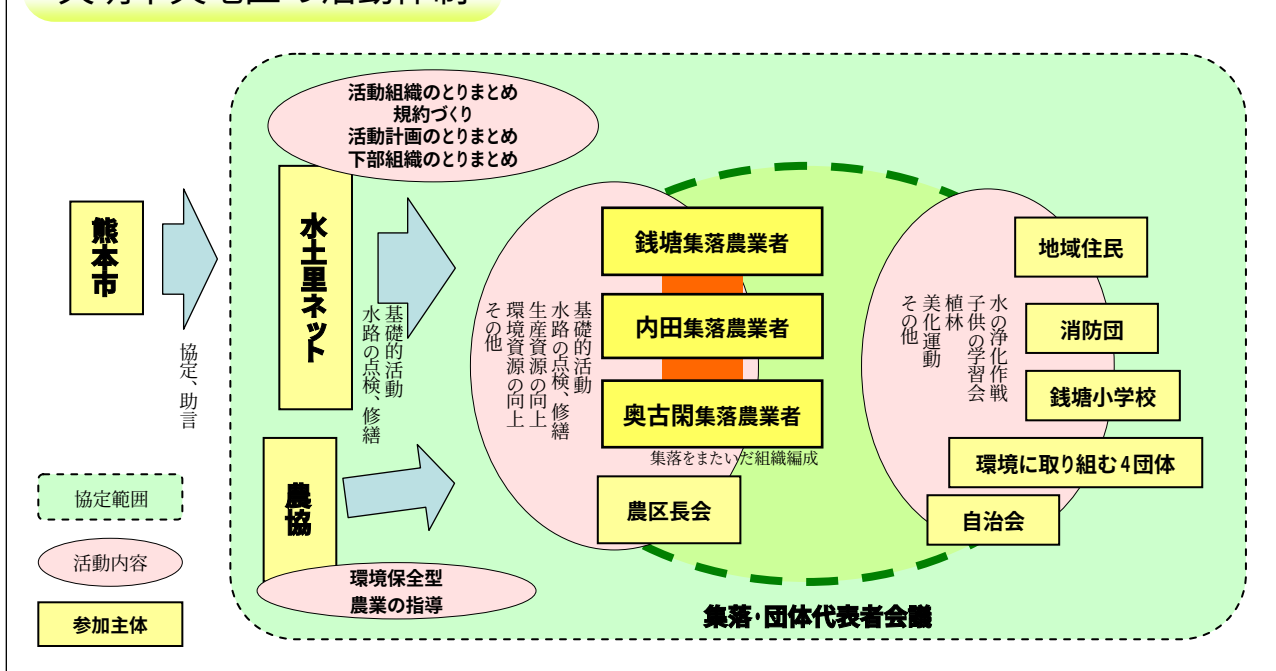
単一集落での活動では効果がなく、集落を越えた連携を図る必要がある。又、集落の中でも、生産空間、生活空間の垣根を越えて活動できるよう農区と自治会合同での組織づくりを進めていく。

新施策は事務局さえ用意できれば、農家・集落にとって喜ばれる施策だ。

活動計画の特徴



天明中央地区の活動体制



地区設定	事業地区単位	農用地面積	205ha	農地区分	田地帯	立地条件	平地農業
------	--------	-------	-------	------	-----	------	------

竹やホタルの原風景を取り戻す

すみよし いけいけくらぶ

～「住吉池行苦楽分」の活躍～

かごしまけん あいらぐん あいらちょう すみよしちく

(鹿児島県姶良郡姶良町住吉地区)

竹山に囲まれた農村地域。

農業者・地域住民を交えた青壮年「住吉池行苦楽分(すみよし いけいけくらぶ)」が、自治会、水土里ネットと連携し、

地域の豊富な資源「竹」を活かして、農地を水を環境を、守り育む。

あらまし

住吉地区は、鹿児島県のほぼ中央の薩摩半島と大隅半島の結末点に位置する水田を中心とした中山間農業地域です。農地は区画整理と用排水路整備が行われ、水稻と野菜を中心に地域が一体となった継続的な営農が見込まれています。

昭和40年代、住吉池からの恵みとして集落内ではホタルが乱舞し、200haの水田では、稲と麦の緑、菜種の黄色、レンゲのピンクと、周年の季節の移り変わりが人々を楽しませるなど自然豊かな地域でした。

平成に入り、その自然を蘇らせようと、青壮年部を中心とした「住吉池行苦楽分(いけいけくらぶ)」が結成され、自治公民会、水土里ネットなどと連携した農地・水路・農道の保全活動に加え、竹山の整備も兼ねて竹炭釜を造り、一般会員を募った竹炭焼き体験、竹炭を用水路に設置した水質浄化、竹酢酸を活用した田んぼの防除による将来の減農薬栽培の可能性の模索など「竹」を活用したさまざまな活動を展開しています。

また、レンゲの里づくりを目指し、春先には「スミヨシ！！レンゲのサト」の鮮やかな田園アートを出現させました。時期を合わせて開催した、レンゲの里のウォーキングには多くの地区内外の人々が参加しました。

かつてのホタルの住める環境の再生を目指して、県の「ホタルを育てる会」の指導を受け、ホタルの生息域となっている水路の堆積土砂を全て除去することがないよう生態系に配慮しながら、ホタルの幼虫を小川に放流した結果、200～300匹が飛び交うようになり、昨年はホタル観賞会を開きました。5、6月の週末には竹灯ろう60本を設置し、訪れた住民の道先を照らしました。

あゆみ

昭和52～53年	県営ほ場整備事業	
平成6～15年	地域用水環境整備事業	用水源である住吉池の整備
平成11年	ホタルの生息が確認される レンゲ畑の復活へ向けた取組が始まる	
平成12年	農業者、地域住民を含めた青壮年部が中心となり 「住吉池行苦楽分(すみよし いけいけくらぶ)」を発足	
平成13年	竹炭焼きを始める 荒れた孟宗竹山を整備し、水質浄化など多様な活用を見込む	
平成17年	資源保全実態調査事業	



住吉池行苦楽分 草払い部隊



住吉池行苦楽分 れんげ種まき部隊



水路の草払い

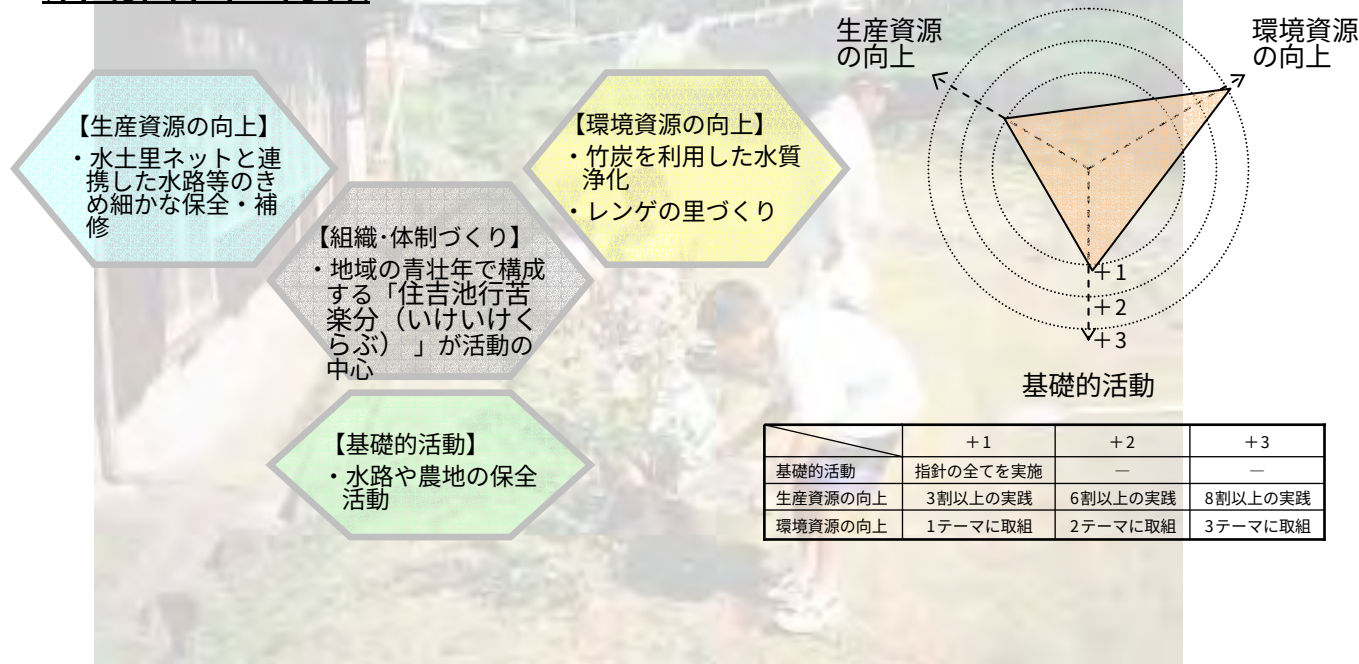


花壇づくり

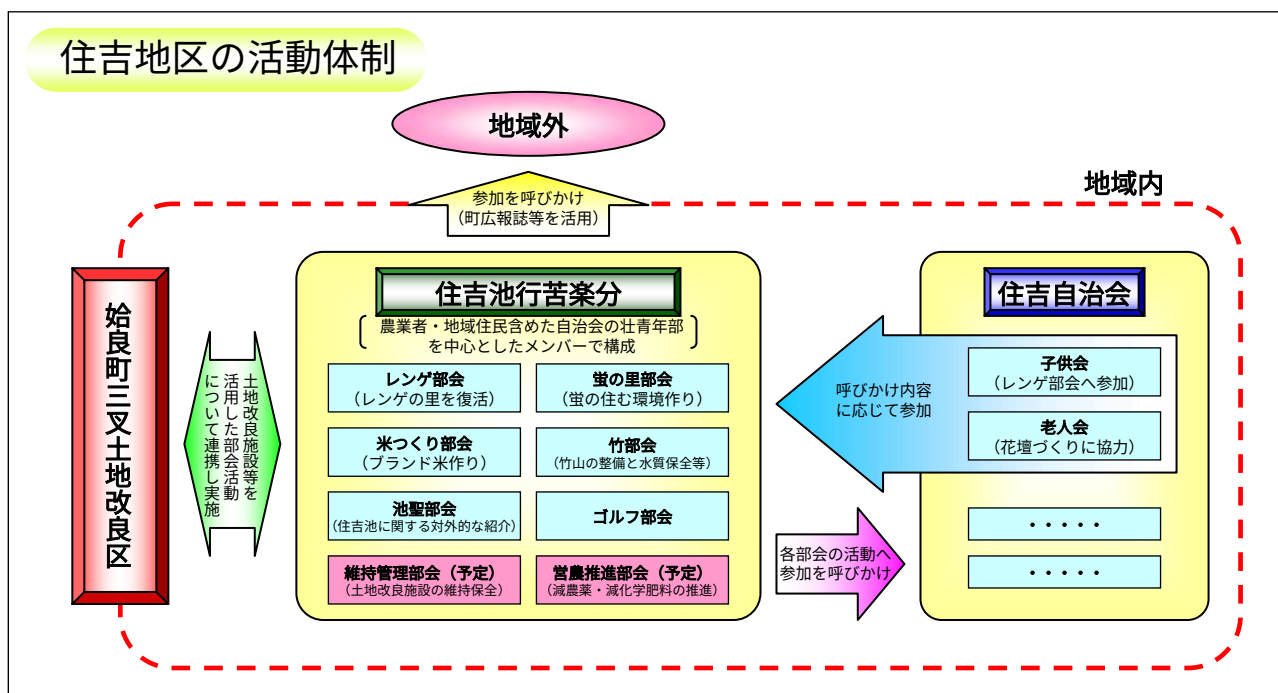
地域リーダーの声

- ・専業農家はおらず兼業農家と非農家だけであり、行事が日曜日に限られる。
- ・高齢化による活動家の減少で、行動隊が一部の人に限られつつある。特に用水路、排水路の清掃や草払い作業は今後の体制作りが急務である。
- ・炭窯は2年に1回作り直す必要があり、窯づくり等の後継者育成が課題。永久窯を作れば後継者問題も解決できると思うが予算などの問題で困難な状況である。
- ・現在の活動費は、グループの米作り、炭焼きの販売金、自治会からの僅かな支援金を当てており十分な活動ができないでいる。

活動計画の特徴



住吉地区の活動体制



地区設定	集落単位	農用地面積	45ha	農地区分	田地帯	立地条件	中間農業
------	------	-------	------	------	-----	------	------

赤土の農地を守るー海までつなぐ

おきなわけん みやこじまし おおうらちく
(沖縄県宮古島市大浦地区)

亜熱帯の島にあって

農地のグリーンベルトづくりが、美しい海を守る。

田んぼのない島の子どもたちにも、田植えや稲刈りの醍醐味を。

地域共同の伝統が根づく島でも、農地や水を保全する新たな取組が、
地域を育む。

あらまし

沖縄本島より西300kmに位置する宮古島大浦地区は、年平均気温21度。亜熱帯性気候の畑作地域です。従来、サトウキビを基幹作物としていた農業生産は、近年、地下ダムの整備によって農業用水が確保されたため、果樹や野菜等の高収益作物の作付けが増加しています。

宮古島では、元来、地域共同の伝統が根づいており、水路や農道などの資源を守る活動への住民意識は高いものがありました。近年、赤土の流出による排水路や農道への土砂堆積、沿岸の海洋汚染等の問題が話題になり、大浦地区では環境保全のための行動の気運が高まりました。平成15年6月、「緑の日」に合わせて大浦土地改良区の呼びかけで、ほ場からの赤土流出を防止するグリーンベルトの植栽が、地域住民の手で行なわれたのが新たな取組の始まりでした。

また、地区内の大浦公園では、近くの小学校の児童や父兄、大浦土地改良区と連携し、田んぼのない宮古島の子どもたちに稲の植え付け、稲刈りの体験させる取組が楽しく行われています。

地域では、農地・水・環境保全向上対策の活用を通じて、共同活動や体験学習をととした宮古島の豊かな自然環境や農業の大切さを島の子どもたちに伝えていく取組を更に前進させようと考えています。

あゆみ

62～12年 国営かんがい排水事業

地下ダムにより水源確保

平成14年 ふれあい農園の設置

農村公園の一角に田んぼを整備し、子供たちに歴史や農業の大切さを教える場として活用

平成15年 グリーンベルトの植栽を始める

6月7日「緑の日」にちなんで、地域住民、建設業者、土地改良区、農業者で一斉に土砂流出防止のためのグリーンベルトの植栽を始める。

平成17年 資源保全実態調査事業

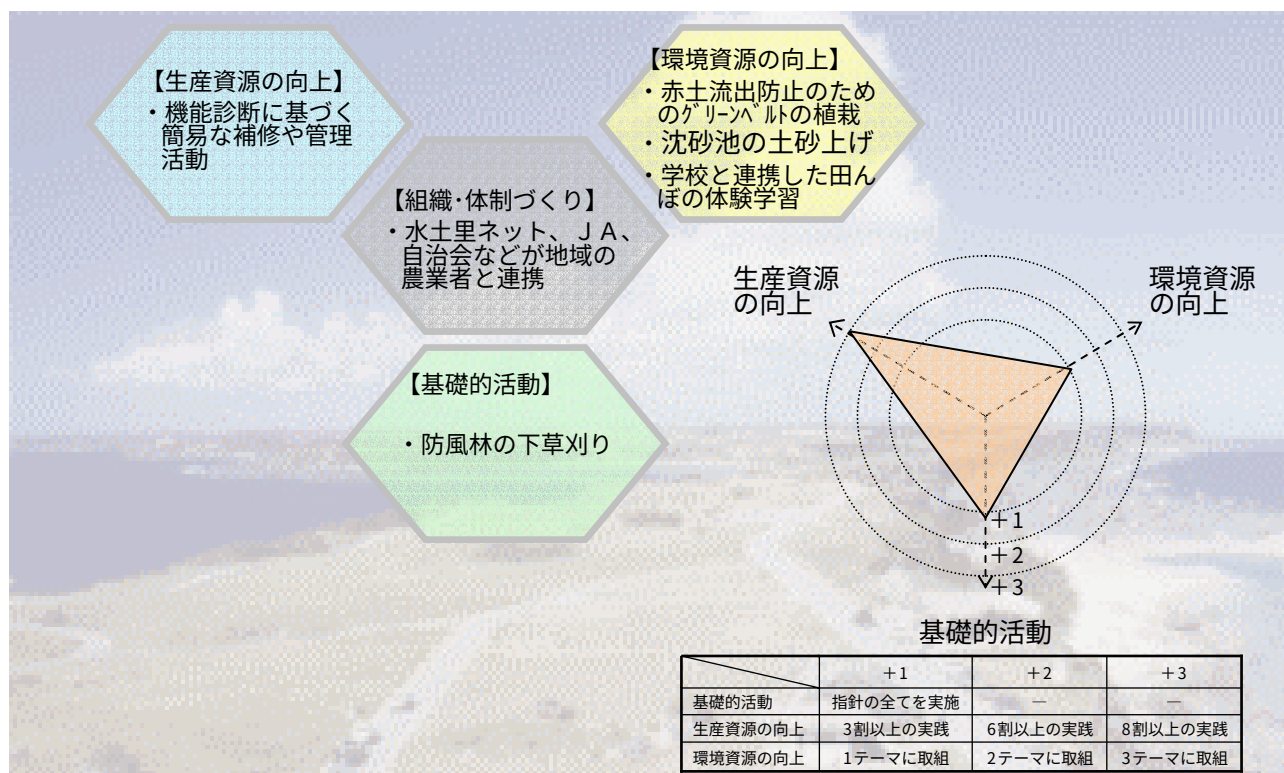


耕土流出を防止するグリーンベルト



グリーンベルトの植栽

活動計画の特徴

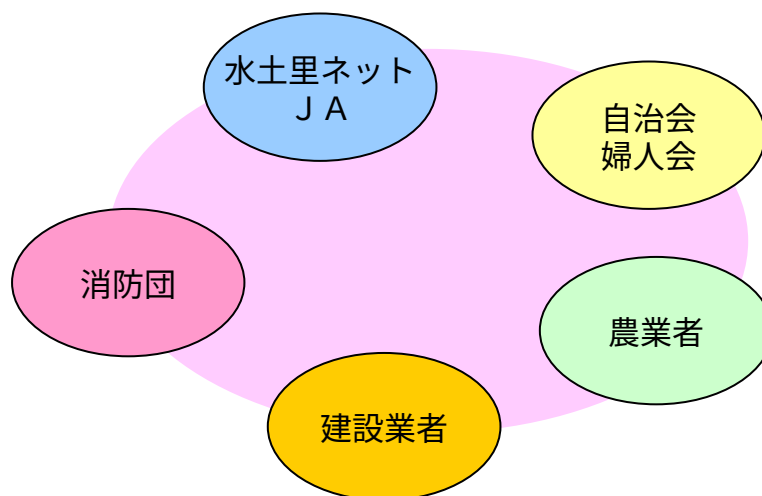


ふれあい農園 (田植え体験)



こども達による草取り作業

大浦地区の活動体制



地区設定	事業地区 単位	農用地面積	68ha	農地区分	畑地帯	立地条件	都市近郊 農業
------	------------	-------	------	------	-----	------	------------

まだまだあります

トライアングル「水土里ネットワーク」(京都府京都市大原地区) きょうとふきょうとしおおはらちく



カントリーウォークの整備状況

大原地区では、三千院や寂光院などの歴史・文化資源や豊かな自然環境と調和した田園風景を残すため、「農」資源を活用した観光農村づくりを進めている。

三つの組織の特色ある活動を農地・水・環境保全向上対策とリンクさせながら、「農」資源と農村環境が融合した大原の里づくりを目指す。

NPOの「京都大原里づくり協会」は、花いっぱい運動やゴミ拾い、カントリーウォークの整備、地域資源の案内看板設置などに取り組んでいる。

集落営農の組織化と連動した保全活動 (大分県豊後大野市井上地区) おおいたけんぶんごおおのしいのうえちく



集落営農部会による共同作業

ほ場整備事業の際に設立した「井上担い手むらづくり協議会」を中心となり、活動を積極的に展開。平成15年度には営農組合や営農機械利用組合が相次いで設立。

協議会は各組織のまとめ役であり、「地区民みんなが担い手」との考えのもと、各種組織をまとめ、自治会、土地改良区と一体となって集落営農、環境保全、文化活動を行っている。

集落座談会で元気の出る地域づくり (山形県戸沢村野口地区) やまがたけんとざわむらのぐちちく



子供達も参加しているワークショップ

県・村・土地改良区・JAの4者と集落による集落座談会が月一回の定例会として開かれ、営農の課題や地域の環境問題など、集落の将来について話し合っている。

生態系や景観の保全活動にも力を入れているほか、都市と農村との交流を図って、東京のNPOとの相互連携に取り組んでいる。

地域リーダーの声

座談会の内容を整理し、全戸に配布して、情報の共有化を図っている。これによりスムーズな話し合いができ、地域の強いまとまりができています。

地域の夢

鳥獣害防止柵の共同管理 ふくいけんわかさちょうみなみまえかわちく (福井県若狭町南前川地区)



共同作業による電気柵の復旧作業

担い手への農地集積が進む一方、農業者戸数の減少、農業従事者の高齢化等により、生産資源の保全管理体制が弱まっている。このため、近年イノシシ・野猿及びシカにより農作物の被害が深刻化している。

鳥獣害防止柵は集落内にある家庭菜園の被害防止等にも役立つことから地域住民の参加もなされてきたが、今後は自治会との連携のもと、地域ぐるみの共同活動として発展的に定着するよう活動を実施する。

活性化協議会により地域振興を図る かながわけんおだわらしはやかわちく (神奈川県小田原市早川地区)



空石積みの水兼農道

農業の活性化のため、みかんのオーナー制度部会、JA、土地改良区等で地域活性化協議会を設立。

遊休農地を利用した景観植物の植栽による都市交流を春と秋に実施。また、子ども達と一緒に法面の石垣に花を植える活動も復活させたいと意気込む。

地域リーダーの声

私たちは、年をとった。後継者がいないのも我々のせいでもある。しかし、私たちは、この地域のよいところも知っている。私たちは、地域の農業を活性化させようと組織を作った。なんとかして、子どもや孫に伝えていきたい。

夢のある地域づくりを目指して

このパンフレットで紹介した各地の取組は、全国の集落で取り組まれている活動のほんの一部に過ぎません。地域の実態にあった工夫は、その地域によって多種多様です。

今、集落の資源を守り育てていくための新しい施策が始まろうとしています。この機会に「地域の夢」を見つめ直してみませんか？

次は、あなたの集落の番です！



国や地方公共団体による支援

農地・水・環境
保全向上対策

平成18年度は
農地・水・農村環境保全向上活動
支援実験事業により
モデル的に支援

活動の実践

市町村は活動組織と協定を結び
活動を見守る

活動計画

市町村

活動計画づくりのための話し合い

水土里ネット

農業者

J A

活動組織

地域住民

消防団

学校
P T A

自治会

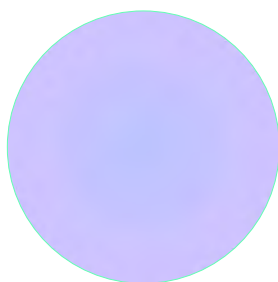
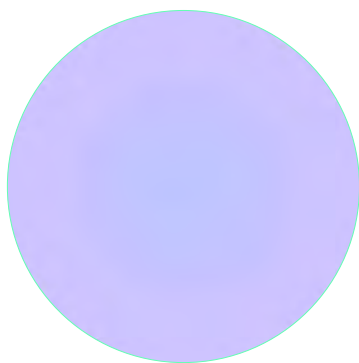
農地・水・環境保全向上対策や このパンフレットに関するお問い合わせ先は

- | | | |
|----------|-------|---|
| ・北海道開発局 | 農業振興課 | (電話) 011-700-6768
(FAX) 011-709-2145 |
| ・東北農政局 | 事業計画課 | (電話) 022-222-1170
(FAX) 022-715-8217 |
| ・関東農政局 | 事業計画課 | (電話) 048-601-0538
(FAX) 048-740-0082 |
| ・北陸農政局 | 事業計画課 | (電話) 076-232-4534
(FAX) 076-263-0256 |
| ・東海農政局 | 事業計画課 | (電話) 052-223-4632
(FAX) 052-220-1681 |
| ・近畿農政局 | 事業計画課 | (電話) 075-414-9053
(FAX) 075-451-3965 |
| ・中国四国農政局 | 事業計画課 | (電話) 086-224-9418
(FAX) 086-227-6659 |
| ・九州農政局 | 事業計画課 | (電話) 096-359-7339
(FAX) 096-359-7321 |
| ・沖縄総合事務局 | 土地改良課 | (電話) 098-866-0095
(FAX) 098-864-2624 |

関連情報はホームページでも詳しくご覧いただけます

農林水産省 農地・水・環境保全向上対策について
http://www.maff.go.jp/nouti_mizu/index.html

農村地域の資源保全について
<http://www.inakajin.or.jp/shigenhozen/index.html>



農林水産省 農村振興局
事業計画課

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1